

# 経済情報

## 2010 年度補正予算による経済対策について

### 【要旨】

- ◇ 10 月 29 日、政府は経済対策「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（国費 5.1 兆円、事業規模 21.1 兆円）の財源となる 2010 年度補正予算案を国会に提出した。
- ◇ 補正予算の内容をみると、地方支援策が大きなウェイトを占めているほか、各種セーフティネットや家計向けの支援・負担軽減策が盛り込まれている。一方、経済の成長力強化に向けた「攻め」の施策についてはやや力不足が否めない。
- ◇ 政府は経済対策を 3 段階で行うとしており、今回の補正予算は第 2 段階と位置付けている。新成長戦略を本格実施する方針である来年度予算による第 3 段階の対策では、成長力の引き上げに資する施策に対して重点的に予算が配分されることを期待したい。
- ◇ 内閣府は、今回の対策による実質 GDP 押し上げ効果を 0.6%程度と試算している。ただし、地方交付税の増額（1 兆 3,126 億円）のうち、今年度中に交付される分は 3,000 億円にとどまることなどを勘案すると、目の先の景気押し上げ効果はより小さなものとなろう。

### 1. 政府は 5.1 兆円規模（国費ベース）の経済対策を決定

10 月 29 日、政府は経済対策「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の財源となる 2010 年度補正予算案を国会に提出した。本経済対策は、9 月に決定された「円高、デフレへの緊急対応」（今年度予備費から 9,179 億円投入）に続くもので、国費 5.1 兆円、事業規模 21.1 兆円の対策である（次頁第 1 図）。

第1表：円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策

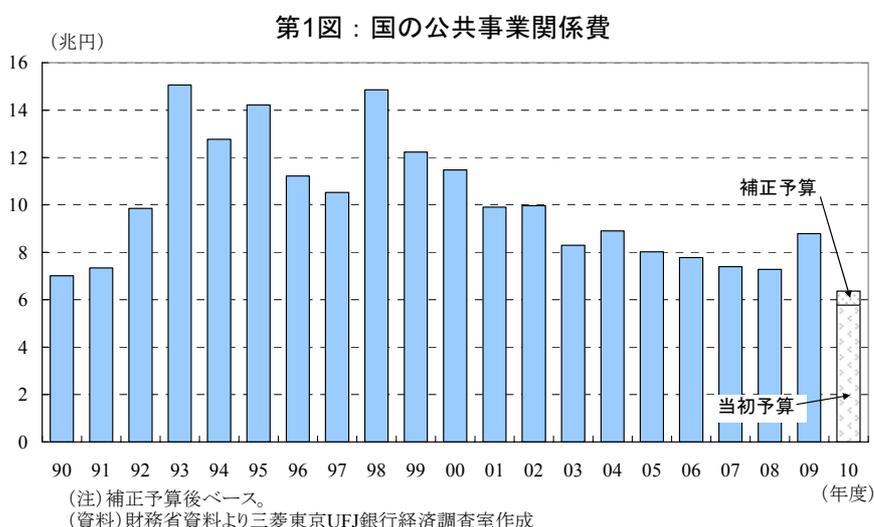
	国費	事業規模
<b>1.雇用・人材育成</b>	3,199億円	
(1)新卒者・若年者支援の強化 ・「新卒者就活応援プログラム(仮称)」の実施等(501億円) ・中小企業を中心とする企業と学生のミスマッチ解消(10億円)	511億円	0.3兆円
(2)雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援 ・貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施(100億円)	100億円	
(3)雇用創造・人材育成・雇用創造事業の延長 ・重点分野雇用創造事業の拡充(1,000億円) ・緊急人材育成支援事業の延長(1,000億円) ・成長分野等人材育成支援事業の実施(500億円)	2,588億円	
<b>2.新成長戦略の推進・加速</b>	3,369億円	
(1)グリーン・イノベーションの推進 ・レアアース等天然資源確保の推進(872億円+財政投融资特会より140億円) ・エコ住宅やエコ家電の普及促進(807億円+エネルギー対策特会より145億円) ・公共交通等のグリーン化(77億円)	2,244億円	1.3兆円
(2)ライフ・イノベーションの推進 ・ライフ・イノベーションの研究開発支援の加速(114億円) ・医療サービスの情報化促進・国際化促進(25億円)	139億円	
(3)アジア経済戦略の推進 ・インフラ/システム海外展開支援(106億円) ・アジア拠点化、EPAの円滑な実施等の推進(18億円)	124億円	
(4)科学・技術・情報通信立国戦略の推進 ・最先端研究開発の推進及び宇宙技術の開発支援(329億円) ・実証研究・評価のための企業等の施設・設備の整備支援(329億円)	862億円	
<b>3.子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保</b>	11,239億円	
(1)子育て ・保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止(安心子ども基金の延長・積み増し)(1,000億円) ・妊婦健診に対する公費助成の継続等(112億円)	1,112億円	1.4兆円
(2)医療 ・地域医療の再生と医療機関の機能強化(地域医療再生基金の拡充等)(2,670億円) ・現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続(2,807億円) ・疾病対策(新型インフルエンザ対策、子宮頸がん等のワクチン接種等)の推進(1,200億円)	6,773億円	
(3)介護等高齢者の生活の安心の確保 ・地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等(302億円) ・地域の日常的な支え合い活動の体制作り(200億円) ・24時間地域巡回・随時訪問サービス事業の推進、介護職員等による医療的ケアを行う体制の整備(4億円) ・重点分野雇用創造事業の拡充(介護)【再掲】(1,000億円)	506億円	
(4)福祉等 ・生活保護、医療保険による生活支援(2,282億円) ・生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備(500億円) ・障害福祉サービスの新体系移行の支援等(49億円) ・自殺・うつ病、DV被害者支援対策の推進(18億円)	2,848億円	
<b>4.地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等</b>	30,706億円	
(1)地域活性化 ・地方交付税の増額(13,126億円) ・地域活性化交付金の創設(3,500億円) ・国民生活の安心につながるゲリラ豪雨対策等の防災対策等の推進(1,403億円) ・学校施設の耐震化等の推進(1,250億円) ・国民の「食」を守る農林水産業への緊急支援(719億円) ・成長分野としての農林業の育成支援(426億円) ・魅力ある観光地づくりの推進等(15億円)	20,861億円	17.8兆円
(2)社会資本整備 ・社会資本整備総合交付金の追加(1,854億円) ・国土ミッシングリンクの解消など地域連携の推進等(1,296億円) ・農山漁村地域整備交付金等の追加(341億円) ・都市鉄道整備事業等の推進(208億円) ・国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化等(47億円) ・首都圏空港の強化等(29億円)	3,776億円	
(3)中小企業対策 ・資金繰り支援(5,616億円) ・技術開発及び海外展開支援(36億円)	5,790億円	
(4)その他 ・情報収集衛星の体制整備(188億円) ・海上保安体制の充実(84億円)	280億円	
<b>5.規制・制度改革：再生エネルギー全量買取制度の導入推進/省エネ設備の規制緩和/幼保一体化法案準備 公共事業の契約の前倒し</b>	—	—
合計	5.1兆円	21.1兆円

(資料)内閣府資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

補正予算の内容をみると、地方支援策が大きなウェイトを占めており、地方交付税の増額（1兆3,126億円）や地域活性化交付金の交付（3,500億円）などが計上されている。地方向けの交付金は、自民党や公明党などからも各党独自の経済対策案として提案されていたものである<sup>(注1)</sup>。ねじれ国会の下、政府は補正予算の円滑な成立を期して、野党の提案を取り入れたものと考えられる。

(注1) 経済対策の案として、自民党は「地域経済・雇用対策緊急交付金（仮称）」（1兆5,000億円）、公明党は「地域活性化臨時交付金（仮称）」（1兆2,000億円）を提案していた。

公共工事関連では、社会資本整備総合交付金<sup>(注2)</sup>の増額（1,854億円）、道路整備（1,254億円）、新幹線整備（130億円）等、計5,874億円が計上された。もともと今年度の公共事業費（当初予算ベース）は、経済対策で大幅に積み増された2009年度を大きく下回っており、補正予算後も前年比減であることに変わりはない（第1図）。



(注2) 地方自治体のインフラ整備支援のため交付される。従来からあった、道路整備向けや下水道整備向けなどの個別の補助金等を一本化したもの。

また、海外景気の減速や円高などにより景気の先行き懸念が強まっていることに対応して、各種セーフティネットや家計向けの支援・負担軽減策が盛り込まれた。中小企業向けのセーフティネットとしては、資金繰り対策に5,616億円が計上され、信用保証協会による保証等に充てられることとなった。中小企業の資金繰り対策は、現在も「景気対応緊急保証」（2009年度2次補正予算に基づくもの）等が実施されているが、2011年3月に期限を迎えるため、借り換えの受け皿として今回の措置が設けられた。単なる借り換えではなく、返済期間延長による月々の返済負担軽減や、一定期間返済を猶予する据え置き期間の設定、金融審査を経た上での借り増しなども可能となっている。また、雇用分野のセーフティネットでは、新卒者の就職支援や給付金付き職業訓練制度の拡充・延長に合計3,199億円が計上された。

家計向けの支援・負担軽減策では、生活保護等による生活支援（2,282 億円）、生活福祉資金貸付事業関連（500 億円）、高齢者の医療費負担軽減措置の継続（2,807 億円）等が盛り込まれている。このうち、高齢者の医療費負担軽減は、保険料の軽減や 70～74 歳の自己負担軽減（2 割→1 割）等で 2008 年度から継続して行われている。これらの措置は、2008 年度の医療保険制度改革で予定されていた負担増を凍結する形で行われており、今回の分を合わせると累計で 1 兆円超の予算が投じられることとなる（第 2 表）。

第2表：経済対策等による高齢者の医療費負担軽減措置

		予算(億円)
2007年度補正予算	2007年12月	1,719
安心実現のための緊急総合対策	2008年8月	2,528
経済危機対策	2009年4月	156
明日の安心と成長のための緊急経済対策	2009年12月	2,902
円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策	2010年10月	2,807
合計		10,111

(資料) 財務省資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

地方財政の手当てやセーフティネットなど「守り」の施策が手厚く盛り込まれている一方、経済の成長力強化に向けた「攻め」の施策についてはやや力不足が否めない。「新成長戦略の推進・加速」項目の予算は 3,369 億円と全体の 7%にとどまり、その他の項目に含まれる、介護・保育の基盤強化や戦略港湾・首都圏空港の機能強化等を合算しても 7,000 億円程度である。

菅内閣は、9 月に閣議決定した「新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策」方針に基づいて経済対策の策定を進めており、今年度予備費による対策を第 1 段、今回の補正予算による対策を第 2 段と位置付けている（第 3 表）。同方針では、来年度予算の「元気な日本復活特別枠」による第 3 段の対策で新成長戦略を本格実施することが掲げられている。第 3 段の対策では、単なる痛み止めではなく、成長力の引き上げに資する施策に対して重点的に予算が配分されることを期待したい。

第3表:新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策

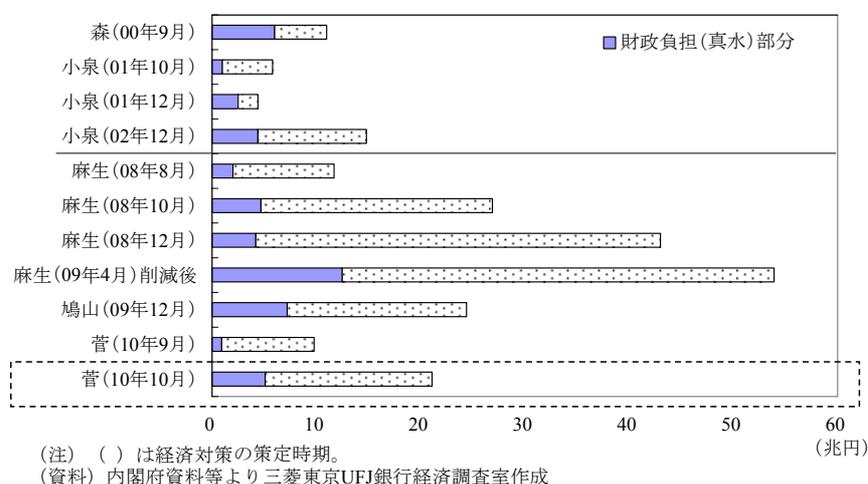
<p><b>ステップ1:円高、デフレ状況に対する緊急的な対応</b></p> <p>◇ 円高等の景気下振れリスクへの対応、デフレ脱却の基盤づくりのための緊急的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気下振れリスクへの対応と、「新成長戦略」の前倒しの2つの視点</li> <li>・「雇用」「投資」「消費」「地域の防災対策」「規制・制度改革」の5つの柱</li> <li>・経済危機対応・地域活性化予備費(残額9,182 億円)の活用</li> </ul> <p><b>ステップ2:今後の動向を踏まえた機動的対応</b></p> <p>◇ 今後の景気・雇用動向を踏まえた機動的・弾力的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、国庫債務負担行為(1兆円)の活用を含め、補正予算の編成等、機動的・弾力的に対応する。</li> </ul> <p>◇ 新成長戦略の推進・加速</p> <p><b>ステップ3:平成23年度の対応—新成長戦略の本格実施</b></p> <p>◇ 平成23年度予算において、「元気な日本復活特別枠」の活用等により、需要・雇用創出効果の高い施策への重点配分を行い、新成長戦略を本格実施</p>
--

(資料) 内閣府資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

## 2. 景気押し上げ効果は限定的だが、財政規律への配慮は評価

内閣府は、今回の対策による実質 GDP 押し上げ効果を 0.6%程度と試算している。ただし、地方交付税の増額（1兆3,126億円）のうち、今年度中に交付される分は3,000億円にとどまることなどを勘案すると、目先の景気押し上げ効果はより小さなものとなろう。なお、2008年以降に策定された経済対策の規模を比較すると、2009年4月の大型対策をピークに縮小に転じている（第2図）。例えば、省エネ家電のエコポイント制度は今回の対策で延長されるが、2009年5月の導入当初と較べると対象品目数やポイントの付与数が減少しており、消費へのインパクトは段階的に小さくなってきている。今回の対策は、景気を力強く押し上げるというよりは、大型経済対策の効果剥落ペースを緩やかにするものと捉えるのが適当であろう。

第2図：経済対策の規模



また、今回の補正予算の財源には、税収の上振れ分や国債利払い費の減少分等が充てられ、国債増発は回避された（第4表）。

第4表：2010年度補正予算の財源

(億円)	
税収の上振れ分	22,470
前年度剰余金(注)	13,881
国債利払い費の下振れ分等	14,313
合計	50,664

(注) 剰余金全額22,005億円のうち、財政法第6条剰余金16,247億円の半分(8,123億円)を国債整理基金特別会計に繰入。

(資料) 財務省資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

想定を上回る税収の回復や市場金利の低下といった要因が寄与したことは確かだが、政府が財政規律維持に向けた姿勢を示したことは一定の評価に値しよう。前年度剰余金についても、当初、財政法の規定により国債の返済に充当される分（8,123億円）を特例法によって財源に組み込む案があったが、最終的には規定通りの扱いとなった。税収上振れ等である程度の財源が確保できたこと

や、ねじれ国会による特例法の審議難航を政府が懸念したことなどが影響した可能性は否定できないもの、財政の健全性の観点からは望ましい動きといえる。

本補正予算の審議の行方は、予断を許さない状況である。民主党は早期の成立を目指しているが、野党側は審議の条件として小沢元代表の証人喚問を要求しており、場合によっては審議拒否も辞さないとしている。今回の臨時国会の会期は12月3日までであるため、会期延長がなければ「30日ルール」による予算成立は行えず、参院での可決を得なければならない。来年初にかけて景気が一段と厳しい局面を迎えることが見込まれるなか、政局の紛糾が景気の下振れリスクを高める要因とならないことを期待したい。

以 上

(H22.11.2 高山 真 shin\_takayama@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室  
〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。